

草加市振興計画審議会 第1～5回会議での意見等と対応等

※「内容」が「－」の項目は、事務局からの提案事項等

No.	資料番号	ページ	該当箇所	意見等	対応	回
1	資料2	全体	全体	・本審議会は第三期基本計画について審議するが、第一期と第二期がそれぞれどのようなものであったか。また、どのように異なっているのか。	・第一期も第二期も、これらご審議いただく第三期についても、基本構想の実現に向けて市政運営を網羅的に施策として体系化している「計画」という点では本質的には異なるものではないが、一部変更した部分もある。 ・具体的には、第一期において教育については1つの施策であったが、第二期から3つの施策に分割し、施策数が39から41に変更になった。	第1回
2	資料2	6	第二期基本計画の体系	・施策名を見ても何をやっているのか具体的にわからない。	・基本計画の各施策のページで「施策の意図」を記載し意図の実現のために「現状と課題」を整理し、「施策の方針」「施策の柱」において取組の方向性や内容について記載している。 ・より具体的なものとして事務事業があるが、それらは実施計画において各施策に位置付け(記載)している。	第1回
3	資料2	9	「基本的な考え方」の(3)	・基本計画を見ても予算的なことが一切触れられていない。予算的なことを考慮しなければ、やるべきことやできることが考えられないのではないのか。	・予算については実施計画策定時に検討するものであり、そういう意味では総合振興計画全体として見れば、予算的なことにも触れられている。	第1回
4	資料2	9	「基本的な考え方」の(2)	・SDGsに対する取組は、SDGs単体として取り組むのか、それともSDGsに合わせてそれぞれの施策を進めるのか。もし、後者であれば全体的に考えないといけない。	・基本計画全体に対して、SDGsの要素を踏まえながら検討していきたい。	第1回
5	資料2	全体	全体	・計画の中には、市がやることのすべてが記載されているのか。記載されるべき考えもあるが、市が重点的に実施することを記載するとして検討しないと総花的な計画になってしまうのではないのか。	・基本計画は考え方や方向性というものを記載しており、実施計画においては、すべての事務事業を記載している。そういう意味では総合振興計画全体としては、行政が行うことすべてが記載されている。	第1回
6	資料2	12	策定スケジュール	・審議内容が広範囲にわたっている中で、審議会の回数にも限りがあることから、次回開催の審議会の資料を事前に送付いただくことはできないか。	・次回審議会の会議資料について、都度、事前に送付するよう対応する。また、質疑書というものを用意させていただき、事前に質問等を承ることで、回答についてできる限り保留(次回会議で回答)とならないよう効率的に進めていきたい。	第1回
7	-	-	-	・施策を実施したことによる目標の達成状況や効果測定のようなものはどのようにしているのか。	・第三期基本計画策定に向け実施した評価として、各所管において施策評価シートの作成による評価を実施した。結果については第2回の審議会の内容にもなっているため、第2回審議会において説明させていただく。	第1回
8	-	-	-	・「施策34 医療環境の充実」はどの程度進捗しているのか。	・第三期基本計画策定に向け実施した評価結果では、「B(施策が予定通り推進できた)」となっており、一次・二次医療体制の確保に努める中で、新型コロナウイルス感染症対応と重症患者の受け入れの両立ができたという	第1回

					評価になっている。	
9	資料3	-	質疑書について	・質疑書の書式のデータをいただくことはできないか。	・審議会後に電子メールで委員の皆様へ送付させていただく。(11/28(月)に送付済み)	第1回
10	資料3	-	-	・審議会は4月までとなっているが、委嘱書に任期は2年となっている。4月以降の予定はどうなっているのか。	・第三期基本計画の策定に関する審議会については4月の答申をもって一区切りとさせていただき、その後、変更等の必要が生じた場合に、あらためて審議会の開催をご案させていただく。もし、計画に変更等が無い場合については、審議会は開催しないため、そのまま任期満了を向けることになる。	第1回
11	-	-	-	・任期を2年間としている理由はなにか。	・委員の任期については「振興計画審議会条例」において定められているところであり、昭和41年の制定当時に任期2年が妥当という判断から2年となったものとする。	第1回
12	-	-	-	・机上にある参考資料は毎回用意していただけるのか。また、書き込み等をする場合があるので、参考資料について委員ごとに毎回同じものを用意していただきたい。	・参考資料については事務局で保管し、毎回審議会ごとに用意する。また、本日の参考資料を次回以降、それぞれの委員専用として管理していく。	第1回
13	資料6	6	婚姻数について	・令和2年度までは減少傾向にあるが、令和3年度は増加しているということで間違いないか。間違いない場合、考えられる理由はあるか。	・令和3年度は増加しているということで間違いない。理由として考えられるのはコロナ禍における社会情勢が不透明ということに対し婚姻を控えたということも考えられるが、婚姻届を出された方へのアンケートやヒアリング等を実施したわけではないので、正確な理由については把握できていない。	第2回
14	資料6	4	人口推計について	・下のコメントの2つ目「64歳以上の割合」とあるが、「64歳以下下の割合」ではないか。	・ご指摘の通りなので、資料の修正をさせていただく。	第2回
15	資料6	5	世帯について	・グラフの凡例に「その他」とあるが、どういった世帯がその他に分類されるのか。	・「その他」には、3世代構成や把握ができない世帯等が該当する。	第2回
16	資料6	4	人口構成について	・人口構成について、全国や埼玉県の平均と比較して30代の人口が落ち込んでいることについて、原因は把握しているのか。	・割合について全国や平均との差なので超える部分があれば下回る部分があるが、30代での差が少なくなることについては、この年代で住宅を購入するなどによって転出が増えるために、20代や40代が平均を上回っていることと比較して、30代の割合が平均と同じような構成比まで下がるのではないかと推測している。	第2回
17	資料6	7	転入・転出について	・主な市区間での転入と転出について世代別の分析はないのか。	・元データがあるので、分析は可能と考えるが、今回の総合振興計画の策定に当たって、世代別の転入・転出の分析は行っていない。	第2回
18	資料6	11	産業について	・「宿泊業・飲食サービス業」について、事業所数は増加しているのに、従業者数が減少しているのはどういった理由が考えられるのか。	・飲食サービス業には、持ち帰り飲食サービス業が含まれており、コロナ禍におけるテイクアウト需要の高まりに対応した飲食店が増えたのではないかと考えている。 (委員からの意見(現状報告))	第2回

					・商工会議所において、飲食業の会員がものすごく増えている。従業員を雇用せずに1人で新規に開業される方が増えているという状況があるので、このような調査結果になっているものだと考える。年齢が比較的若い方が脱サラをして新たに起業するケースが多く、草加市内においては飲食向けの物件も足りなくなっており、居抜き物件が発生した場合でも瞬時に埋まるという状況になっている。	
19	資料6	24	調査設計について	・施策評価市民アンケートを送付した3,000名はどのように選んだのか。	・18歳以上の男女個人を対象に無作為抽出によって選んでいる。	第2回
20	資料6	24	調査設計について	・草加市の人口に対して、3,000人に配布では少ないのではないか。	・調査を行うに当たっては3,000人程度への配布で一定の結果を得られるものと考え実施しているが、配布数自体を多くすることでより多く意見をお伺いできることはあると考える。しかし、配布数を多くすれば、それだけ多くの費用がかかるため、予算との兼ね合いも含め3,000人とした。	第2回
21	資料6	22・26	検証結果とアンケート結果について	・アンケートにおける満足度と重要度の分布と、施策検証における評価(A,B,C評価)が一致していない(満足度が低いのにB評価(予定どおり)としている等)が、こういったギャップについては、どう考えているのか。	・市民の皆様が求めるレベル感でのニーズがある中で、厳しい財政状況等から、市民の皆様にご満足いただける事業規模や予算規模を確保することが困難であり、ニーズに見合うように進捗を図れていないということは認識している。少なくとも我々としては、予算の範囲内で計画したことを実施しているという意味でB評価(予定どおり)としているが、それが市民の皆様が求めるレベル、満足できるレベルではないということであると考えている。	第2回
22	資料6	26	アンケート結果について	・アンケート結果について庁内でどのように周知し、活用しているのか。	・評価結果については、各所属への冊子の配布をしており、アンケート結果について活用するように周知を行っている。また、地域経営委員会のいう市の附属機関において、特にA分類(重要度が高く、満足度が低い施策)について議論いただき、その結果についても施策の検討等に活用するように庁内で共有している。	第2回
23	資料6	26	アンケート結果について	・「重要度が高い」施策を中心に評価をしたということに理由はあるのか。また、「重要度が低い」施策について分析はされていると思うが、どのように使われているのか。施策を考える上では、市民目線に加えて職員目線での必要性という判断軸もあり、市民の考えと職員の考えのすり合わせをどのようにしているのか。	・すべての関連する施策について重要性や必要性を考慮して実施すべきであるが、現状は予算等の兼ね合いもあり、ある優先順位をつける中で、施策を絞って実施しているといった状況になっているが、今後に向けてはご指摘の内容を踏まえて施策の検討を進めていきたい。 ・第三期基本計画の個別施策の検討に際して活用している「施策立案シート」には、このアンケート結果も含まれており、その内容も踏まえて、現在庁内において検討を進めているところである。	第2回
24	資料6	26	アンケート結果について	・施策評価市民アンケート結果について、見たことないがどこでみることができるのか。	・市のホームページで公表している。	第2回
25	資料6	26	アンケート結果につ	・アンケート結果の市民への周知について、高齢の方はホー	・市広報の場合は紙面の都合があるため、すべてを掲載することは困難と	第2回

			いて	ムページを見ない方もいるので、回覧板や市の広報に掲載した方がいいのではないか。	考えるが、可能な限り周知できるようホームページ以外における周知方法について今後検討していきたい。	
26	資料8	5	②10行目～	・旧松原団地内の現状で更地の部分の土地利用については、方向性が見えているのか。URの土地ということもあり、記載がないと思うが、市の関与はないと考えてよいか。	・URの土地であるため、URによって土地利用の方向性というのは検討がされていると伺っているか、土地利用が進んでくる中で、まちづくりにまったく関与しないということはなく、本市、UR、獨協大学、東武鉄道や地元の方などの関係者が議論する場合は設けられており、定期的に協議を進めながら連携して進めている。	第2回
27	資料8	5	②11行目	・東埼玉道路に関する記載があるが、この地域については同様に地下鉄8号線も誘致の動きがあり、誘致には人口増加が必要である。人口増加は、市街化調整区域の市街化区域への編入するような政策がなければできないと考えるが、そのような政策は記載しないのか。	・この部分への記載は市が行った事業や進捗があった事業を記載していると部分となっており、市の政策や施策の方向性について記載している部分でない。東埼玉道路を記載したのは、国によって事業化されたということで、今後生じるであろう広域的な影響について、今後の前提として認識しておく必要があるとの観点から記載している。	第2回
28	資料8	-	-	・今回の計画策定に当たっては、定住型の人口対応、定住者向けの対策というのは変えないという認識でよろしいか。流動型の人口対応、流動型のコミュニティ形成、流動型の豊かさ形成といったところはあえて取り上げないということではよろしいか。	・基本構想について、策定当初、定住型に対応した形で策定されているため、社会状況の変化はあるものの、基本構想の20年という計画期間を踏まえて、基本計画についても定住型に対応した内容での策定を考えている。	第2回
29	意見と対応20	-	-	・市民の声を聞くというアンケートに関連して、草加市ホームページに「市への意見・問い合わせ」というページがあるが、そのページに移動すると「意見」ではなく「問い合わせ」になってしまう。越谷市ホームページでは「意見」をするページがある。基本計画の策定にも市民の声が最も需要である。アンケートの配布数の妥当性の是非とは別に、市ホームページに「問い合わせ」ではなく、「ご意見・ご要望」というページをしっかりと作り広聴機能を整え、常に意見等をうかがえるようにすることの方が、アンケートの人数を増やすよりもはるかに効果的であると考え。	・本市や越谷市のホームページを確認させていただくとともに、貴重なご意見として担当所属に伝えさせていただく。	第3回
30	資料11	7	目標人口について	・目標人口の「218,926人」は、現在の人口の約25万人から、どのように計算して算出されているのか。	・人口推計については、過去のデータからの生残率(自然増減)や純移動率(社会増減)に加え、目標出生率などを考慮して推計を実施している。ある年齢の方が次の年齢まで生存している確率(生残率)や草加市の住んでいる確率(純移動率)、新たに生まれる子どもの人数、1年ずつ1歳刻みで推計し、それを2060年まで繰り返すことで人口推計を行っている。	第3回
31	資料11	7	目標人口について	・前回の審議会で、草加市の全体の人口は増えている中で、	・2060年までの目標人口の検討については、2060年までの個別の事業と	第3回

				30代の構成比が低いというのがあったが、その課題を改善するための取組を実施することを加味した目標人口となるのか。	その成果について具体的な内容や数値として検討はしていない。出生率を上げていくということも数値目標と設定しているが、何をしてという具体的な内容までは考慮していない。	
32	資料11	7	目標人口について	・30代の構成が全体の人口増加と比して低いのであれば、出生率を上げたところで、子どもを産んだ後に他市に転出されてしまっは意味がない。従って、出生率の改善だけでなく、連動しなければならないことがあると思う。	-	第3回
33	資料11	7	目標人口について	・目標人口は基本計画の内容を行うことでめざしていく努力目標ということか。	・国から示されている地方版総合戦略の記載内容の一つとして目標人口があるために、目標人口を設定している面もあるが、この数値を達成できなかった場合などでもペナルティが発生するわけではなく、あくまでめざす数値という考え方で設定している。	第3回
34	-	-	-	・計画全般について、横文字や難しい言葉が本文中に見られるが用語集のようなものは作成するのか。	・わかりづらい言葉、文言については、それぞれのページに注釈として記載したい。	第3回
35	資料11	24	重点テーマ2について	・「多様性を尊重する」の意味合いが非常に難しい。	・性的マイノリティの方や障がいのある方、高齢者や子育て世帯など様々な背景を持たれる方がいらっしゃる中、すべての方々が市に対してご意見やご要望をしていただけるわけではない。そういった状況を踏まえ、市としても様々な背景を持たれている方がいるということを理解し、配慮した市政運営をしていきたいという意味合いで「多様性を尊重する」としている。	第3回
36	資料11	25	重点テーマ3について	・「パートナーシップ」という言葉の意味としては、「協働、連携」といった意味合いでよいか。「行政と市民が、あるいは市民どうしが連携、協働して、それによって様々な課題を解決していこう」というイメージでよいか。	・第二期基本計画では「コミュニティ」という言葉を使用していたが、その言葉は「地域の共同体」というイメージを想起させるため、今後は、大学や民間事業所など、様々な方と連携していくということを「パートナーシップ」という言葉で表現しました。	第3回
37	資料11	26	施策体系	・施策41の施策名は「広域行政・官民連携の推進」であり、官・民の連携とあるが、産業界という意味合いで「産」や大学という意味合いで「学」が入れてもよいのではないのか。	・官が行政、民はみんなでまちづくり自治基本条例で定義されている市民（草加市に住み、働き、学ぶすべての人や団体、市内に事務所や事業所を有する法人、その他利害関係がある人や団体）という意味合いで使用しているので、大学や事業者も当然含まれている。	第3回
38	資料10	10	1 施策名の見直し	・資料の中で、第三期基本計画施策名(案)で施策13が「安心・安全な消費生活の推進」となっているが、資料11では施策13は「安全・安心な消費生活の推進」になっている。	・資料10の施策名が誤植であり、資料11にある施策名「安全・安心な消費生活の推進」が正しい施策名(案)である。	第3回
39	資料11	26	施策体系	・施策体系(案)や施策名(案)については、異論を唱えることはないが、この後、今後の審議をイメージするためとして、例えば、施策13「安全・安心な消費生活の推進」の具体的な施策の内容はどのようにになっているのか伺いたい。	・施策13「安全・安心な消費生活の推進」の主な施策内容は、消費生活に関する正しい知識の啓発や情報の提供による消費者意識の啓発、消費生活センターでの相談事業を通じて、様々な消費者事故などの情報を収集し、消費者被害の拡大防止や救済に努めるといった内容の施策である。	第3回

40	資料11	26	施策体系	・施策体系を見ても、持続可能な社会をめざすというSDGsとの連動がわかりづらい。例えば、エンカル消費を推進することによって、貧しい人たちが救われるといったように示すことが必要ではないか。	・それぞれの取組がSDGsの目標の実現に寄与するかという部分は、計画を踏まえての事業の実施次第になる。ただ、それぞれの施策でどのSDGsの目標に踏み込むのかということはアイコンによって示すことはできる。とは言え、アイコンをつけるだけでいいのか、本当にその課題に踏み込むのかということについては今後の課題となる。(会長)	第3回
41	資料11	26	施策体系	・単純に目標値を設定して、達成したとしても、その結果としてどういったことが起きたのかということとはわかりづらいのではないか。	・SDGの達成のためというよりは、予算や人員などの資源による制約によって市の事業を組み立てるのが実際であり、また、数値目標を設定して、その目標値の達成に向けて取り組むのは今の時代の行政の使命である。さらに、策定した計画や目標値を実現させるための進捗管理を行うということも重要なことである。(会長)	第3回
42	資料11	22	重点テーマ	・「多様性を尊重する」と「まちづくり」ということばが連動するイメージが持てない。「まちづくり」という言葉はハード面での事業を連想させる場合もあると思うが、ソフト面、ハード面の両方を含む意味で使っているという理解でよいか。	・「まちづくり」という言葉は、基本構想における目指す将来像を実現するために市がソフト・ハードのいずれにおいても実施する事業を指している。	第3回
43	-	-	-	・越谷市には「市政モニター」という制度があるが、草加市には同様の制度はあるか。	・同様の制度はない。	第3回
44	-	-	-	・「市政モニター」制度がない中で、どのように施策の内容を決めていくのか。アンケートを実施しているとあったが、25万人のうち、1千人程度の回答しか得ていない。市政モニターやホームページでの意見や要望を受けるなど、常に市民の声を聞くという姿勢が大事ではないか。	・本計画の策定に当たっては、施策評価市民アンケートの分析や、ワークショップを実施した。また、審議会において審議いただいた後に答申をいただいた素案について、市の広報誌とは別に、計画案の特集号を作成して全世帯に配布するという方法でパブリックコメントを実施し、計画に対して市民の皆様のご意見を伺うことを予定している。	第3回
45	-	-	-	・市ホームページのパブリックコメントのページには「直接賛否を問うために行うものではありません。」という文言があるが、もっと自由に意見してもらえるようにした方がよいのではないか。	・「賛否を問うために行うものではありません。」というのは、反対の意見は受け付けませんという意味ではなく、「やるかやらないか」を問うものではないということの意味しており、反対のご意見を受け付けないというものではない。パブリックコメントでは、賛成・反対いずれのご意見も承っており、その1つ1つのご意見に対する市の考え方も意見と併せて公表させていただいている。	第3回
46	資料15	8,9	施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化	・施策の柱1についてパーク・マネジメントに取り組む公園の候補は具体的にどの公園にあるのか。	・来年度において、そうか公園のリニューアルに向けた取組を進めることを予定しており、パーク・マネジメントについても、その中で検討することを考えていたため、現状では、そうか公園が候補となっている。	第4回
47	資料15	8,9	施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化	・Park-PFIなどの仕組みにならなかった際でも、パーク・マネジメントを行う仕組み、特にお金の管理については他自治体でも問題になることが多い。自治体として仕組みが決まって	・担当課へ申し伝える。	第4回

				いないことで、取組が進まないということがよくあるので、方針と平行してマネジメントの整合をとるような仕組みの検討も併せて進めるべきであると考え。(お金は施策の意図を実現されるために使われるということがポイントになる。)		
48	資料15	8,9	施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化	・施策の柱2及び3について、「みどり」のためには「協働」というプロセスがとても重要になるので、施策35以降の地域経営とか連携といった全体の動きと連動できるようにすることが重要になると考える。	・施策3の施策の方針に「市民と一体となった」とあるように、「協働」という視点について施策の推進を図っていきたい。	第4回
49	資料15	8,9	施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化	・「まつばら綾瀬川公園」や「そうか公園」といった大きい公園ばかりに、資源が集中させすぎないで、市全体にある公園において様々な取組を進めてほしい。	・当初は「そうか公園」や「まつばら綾瀬川公園」などにおいて実施することになるが、将来的には市全体の公園への波及も考えている。	第4回
50	資料15	8,9	施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化	・「まつばら綾瀬川公園」の南側の土地はどうする予定なのか。	・現状はスポーツ団体が使用するグラウンドとして暫定利用しており、土地の一部に、草加消防署が移転する計画を進めている。	第4回
51	資料15	8,9	施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化	・公園に関しては、埼玉県において「さいたま緑のトラスト運動」というものを実施し、個人や企業等から寄付を募って公園の維持管理などを行っている。草加市でもそのような寄附を募るといった仕組みを検討したらよいのではないかと。	・現状では公園の維持管理を各町会にお願いするといったことを行っているが、今後は役務だけでなく、寄付を募るといった方法についても有効な手段として調査等を行っていく必要があると考える。	第4回
52	資料15	10,11	施策3 環境を守り育てる	・脱炭素の社会の実現に向けて、草加市としての目標(値)や姿は明確にあるのか。	・具体的な数値目標については、分野別個別計画である環境基本計画で定めている。	第4回
53	資料15	10,11	施策3 環境を守り育てる	・フードロスに関連で、「コミュニティ・フリッジ」という取組を行っている市内の事業者がいるので、市として積極的に支援してほしい。特に市民が食材を提供する場の設置をお願いしたい。	・担当課へ申し伝える。	第4回
54	資料15	16,17	施策6 安全で快適な道路の整備	・越谷市は道路幅員の確保は6メートルで進めているが、草加市もそのようにできないか。	・法律上道路として必要な幅員が4メートルとされているので、現実的に法律以上の部分の協力を求めるのは難しい。ただし、開発によって道路が新設される場合には、基準に従って4メートル以上の道路を設置することもある。	第4回
55	資料15	16,17	施策6 安全で快適な道路の整備	・道幅が取れないのであれば、安全対策として街路灯がカーブミラー、自転車専用レーンなどの設置が考えられるが、そのあたりの対策はいかがか。	・交通安全対策については、計画を策定し、街路灯やカーブミラーの設置に加え、自転車専用レーンやゾーン30の導入などにより対策を進めている。	第4回
56	資料15	16,17	施策6 安全で快適な道路の整備	・一方通行路の見直しは必要ではないか。	・担当課へ申し伝える。	第4回

57	資料15	16, 17	施策6 安全で快適な道路の整備	・消防団員の確保は現実的には困難ではないか。何かしらのインセンティブを検討することがポイントになるのではないかな。	・担当課へ申し伝える。	第4回
58	資料15	16, 17	施策6 安全で快適な道路の整備	・消防団員の身分は。	・非常勤の公務員である。	第4回
59	資料15	16, 17	施策6 安全で快適な道路の整備	・大学生には、ぜひ消防団に入ってもらいたい。獨協大学などでの啓発を行えば、若い団員が増えると考え。	・担当課へ申し伝える。	第4回
60	資料15	32, 33	施策14 地域とともに栄える産業の振興	・元来、草加市の三大地場産業といわれてきたせんべい、皮革、浴衣について、現在もそれに変わりはないのか。	・変わりはない。	第4回 (質疑書)
61	資料15	32, 33	施策14 地域とともに栄える産業の振興	・まちづくり基金を管理するような、マネジメント団体の育成にそろそろ取り組んでもよいと考える。	・担当課へ申し伝える。	第4回
62	資料15	32, 33	施策14 地域とともに栄える産業の振興	・現在、まちづくり会社などが連携してにぎわい創出に取り組んでいる。素案の関連分野別個別計画に、現在はないかもしれないが、商業振興に関する条例や計画を記載してほしい。	・現行において存在しない条例や計画を記載することは困難である。	第4回
63	資料15	32, 33	施策14 地域とともに栄える産業の振興	・一定の区域で行われている取組も市内全域に周知されるような計画等があってもよいと考える。	・担当課へ申し伝える。	第4回
64	資料15	36, 37	施策16 おもてなしの心が息づく観光の振興	・草加宿が開宿して2030年には400年になるが、第三期基本計画では、そのことにふれなくてよいのか。	・第三期基本計画の計画期間が2027年であるため、本計画では開宿400年についての記載は行わないが、来年度に検討される分野別個別計画である「観光基本計画」において、あらためて検討したい。	第4回 (質疑書)
65	資料15	40, 41	施策18 総合的な高年者施策の推進	・「高年者」と「高齢者」はどのように使い分けているのか。	・高齢者の中には65歳から74歳までの「前期高齢者」と75歳以上の「後期高齢者」があり、これらと明確に分けるために、本市では高齢者ではなく「高年者」という表記で統一している。	第5回
66	資料15	42, 43	施策19 子育て支援の推進	・出生率の減少は直近だけの話ではなく、第二期基本計画検討時も同様の状況であったと思うが、第二期基本計画の期間中にどのような取組を行ったのか。 ・現状の踏襲だけでなく、これまでと違った強力な施策を打たないと、今後もこの傾向を変えることはできない。	・松原児童青少年交流センターや児童発達支援センターの建替え事業や入院に係る医療費の支給対象年齢を18歳の年度末までの拡大などを行うとともに、これらを含む情報の発信に努めた。	第5回
67	資料15	42, 43	施策19 子育て支援の推進	・待機児童ゼロを目指すに当たって、既存の保育施設における提供体制の工夫だけで十分なのか。保育施設の新増設	・既存施設の提供体制の工夫だけで今後になんとかしようと考えているだけでなく、民間の保育施設に加え、幼稚園でも3歳児前からの預かり保育な	第5回

				なくしてできるというのであれば、ある程度のエビデンスが必要だと考える。	どを実施いただいています。さらに、育成保育は公立保育園で行うなど、公立保育園と市立保育園の役割分担など、待機児童ゼロを目指していくかということ、市全体として関係者によって検討を進めているところである。	
68	資料15	42, 43	施策19 子育て支援の推進	・情報発信は大切だが、それより情報発信していく中で、訴求力のある施策でないと世間に取り上げてもらづらい。情報発信と併せて、発信内容についても工夫や検討をした方がよい。	・担当課と共有させていただく。	第5回
69	資料15	42, 43	施策19 子育て支援の推進	・子育て施策の推進においては、ソフト面の事業だけでなく、住宅政策などのハード面での取組(まちづくり)も併せて進めていかないといけないと考える。		第5回
71	資料15	42, 43	施策19 子育て支援の推進	・保育園だけでなく、学童の待機児童対策も必要と考える。支援員不足への対応や、子どもたちが安全に過ごせるように支援員への研修なども含めて、量だけでなく、質を高める取組もぜひ進めてほしい。		第5回
70	資料15	42, 43	施策19 子育て支援の推進	・保育園の入園手続きをはじめ、手続きが煩雑である。役所のDX化を推進しなければ、子育て世代を呼び込むことはできないのではないかと。	・保育園の入園手続きについては、窓口への持参のみの受付から郵送での受付も行えるようにしている。 ・DXの取組としては、新庁舎の整備に併せて「書かない窓口」の整備を進め、来庁者の負担軽減をめざしている。	第5回
71	資料15	42	施策19 子育て支援の推進	・待機児童ゼロというのは多くの自治体においてトレンドになっている中、待機児童ゼロを「目指す」という表現でよいのか。待機児童があると自治体として選ばれなくなってしまう。達成するという姿勢や気持ちを前面に出すために「実現する」というような表記にしてはどうか。	・「待機児童」の定義は自治体により異なる。草加市では「現在入所している保育園が第一希望ではない児童」も待機児童になるという議論がたびたび交わされており、その定義によると待機児童を0にすることは相当困難になることから「実現する」と言い切りがたい状況にある。	第5回
72	資料15	42, 43	施策19 子育て支援の推進	・施策本文の書きぶりとして「子育て世帯を呼び込みたい」ということは感じるが、「合計特殊出生率を上げる」ということはあきらめているように感じる。	・合計特殊出生率の上昇のみに特化した施策は練っていないが、子ども医療費の対象年齢拡大等の子育て施策については、子育て世帯に対し「このまちで産み育てたい」と思われるよう、取組を進めている。 ・合計特殊出生率を上げることをあきらめるつもりはなく、今後も合計特殊出生率の上昇を見据えた子育て施策を練る予定である。	第5回
73	資料15	42, 43	施策19 子育て支援の推進	・草加市の合計特殊出生率が、県内自治体の中でも低いということについて、十分な分析はできているのか。第二期基本計画の中に取組んだことの検証と併せて、「なぜ上がらなかったのか」「なぜ下がり続けるのか」ということを、きちんと分析し、対応方針を検討した方がよい。例えば、資料にある0～	・今のところ、合計特殊出生率について分析は行っていない。必要性は感じているが、全庁的に取り組んだ方がより実態に近づいた分析ができると考えているので、いずれそういう機会を持てればとは考えている。	第5回

				14歳の転入超過の自治体では大規模開発を行っていることが大きな要因であると考えられるように、一概に市の取組だけが要因ではないかもしれないが、あらためて分析する中で、要因が見つければ、解消に向けた取組と併せて計画への記載も検討が必要である。		
74	資料15	70, 71	施策33 心と体の健康づくり	・市立病院には産婦人科が無い状態が続いているが、現在の状況は。施策の柱で「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実」と謳っている中で、市立病院に参加がないということはどんでもないこと。	・婦人科については令和5年1月から外来を再開している。 ・産科については、再開の目途が立っていないが、市として課題であるということは十分に認識しており、産科医師の派遣について、今後も医療機関に働きかけを行っていきたい。	第5回
75	資料15	70, 71	施策33 心と体の健康づくり	・草加市で出産できず都内の病院などで出産する場合に、出産一時金では賄いきれない部分を市が補助する制度などがあつたほうがよい。	・担当課と共有させていただく。	第5回
76	資料15	86, 87	施策41 広域行政・官民連携の推進	・民間では大学と連携したいが、敷居が高いと感じている部分があり、行政に対してコーディネートを求めている。連携の花袋は多く考えられるので、官民や官学だけでなく、官民学というような形の連携も想定されているということでしょうか。	・素案では二者となっているが、三者での連携や、コーディネートなども想定している。	第5回
77	資料15	86, 87	施策41 広域行政・官民連携の推進	・埼玉県東南部都市連絡調整会議は、一般廃棄物処理を行っている組織であると考えますが、焼却炉の問題とか記載した方がよいのでないか。	・一般廃棄物処理については、埼玉県東南部都市連絡調整会議の5市1町で行っているが、これらの市町が組合市町となった一部事務組合が行っており、直接的には埼玉県東南部都市連絡調整会議が行っていないが、廃棄物等だけでなく、5市1町に関わる課題について調整を行っている場となっている。	第5回
78	資料15	86, 87	施策41 広域行政・官民連携の推進	・埼玉県東南部都市連絡調整会議はいつ設置されたのか。	・平成3年に設置されている。	第5回
79	資料15	86, 87	施策41 広域行政・官民連携の推進	・設立から30年が経過し、どういう成果が上がっているのか。例えば首都直下型地震が起きた時に、5市1町でどのような連携をするのかといったような話はしないのか。30年経ってまんまる予約だけで大した成果があがっているとは言えない。	・まんまる予約の運用や5市1町のガイドマップ、観光振興のPR、各種調査研究を行っており、調査研究の中で、災害への対応について検討することもあり得る。 ・成果が感じられないからと言って、こういった会議体がなくなっていいわけではないと考える(会長)。 ・設立当初は合併の機運が高まってきている段階であり、様々なことが検討されたという経緯はある(委員)。	第5回
80	資料15	86, 87	施策41 広域行政・官民連携の推進	・現状の書きぶりだと埼玉県東南部都市連絡調整会議では「まんまる予約」の運用しか行わないように見える。施策の柱	・施策の柱の説明部分では、まんまる予約だけでなく、各市町で共通する行政課題(AI・RPA,DX,多文化共生等)についての調査・研究の内容を盛り込	第5回

			進	に「推進」いう文言があるからには、まんまる予約以外のことも記載できないか。	んでいる。	
--	--	--	---	---------------------------------------	-------	--

草加市振興計画審議会 第3回以降の会議での意見で回答保留だったもの

No.	資料番号	ページ	該当箇所	意見等	対応	回
1	11	22	重点テーマ	・「重点テーマ」について、それぞれの内容の幅が広く、何を重点としているのかわからない。重点テーマ2で言えば、多様性と一括りにしないで、障がい者、ひとり親家庭などでテーマを設定したらどうか。	・重点テーマは個別の分野について重点的に実施するということを表すものではなく、個別の事業を実施する際に重要視する考え方という意味として設定している。	第3回
2	資料11	22	重点テーマ	・計画の検討に当たって、市は最終的な計画イメージがあるから大きい範囲から順に審議できるが、我々はイメージがないから審議できない。まず、やることについて具体的な内容から検討し、遡ってその内容を体系していく中で重点テーマを設定した方がよいのではないか。	・その考え方というのは、事業を実施する際は単純に個別の目的の実現を目指すだけでなく、重点テーマの視点をもってセクショナリズムを排し、庁内に横串を刺して施策横断的に取組を進めることが、より計画の推進、行政サービスの向上につながるということを前提としている。	第3回
3	資料11	22	重点テーマ	・(事務局の捕捉説明を受けて)重点テーマは計画の推進や事業を実施する上での理念や姿勢、視点して捉えることができる。そうであるならば、本文中に条例名や事業名の記載があると、「それを重点に進めていく」というようなイメージを持たれてしまうのではないか。	・具体的な条例名や取組名の記載があるのは、近年の行政の取組として記載することで行政側にとっても横串を刺したいという意思表示でもある。 ・重点テーマについて、上記内容を踏まえて、内容を修正。	第3回
4	資料11	22	重点テーマ	・施策体系において中目標というものがあるが、それぞれの施策にひもづく取り組みだとしても、実際に実施する際は、セクショナリズムに陥らないためにも、その体系(中目標)を越えるという考え方を持つことが必要ではないか。		第3回
5	資料15	10、11	施策3 環境を守り育てる	・第二期基本計画の「低炭素社会」から第三期基本計画では「脱炭素社会」に変更したのであれば、目標が変わったことがわかるような書きぶりにすべき。低炭素から脱炭素に変わった中で、低炭素と変わらずに、温室効果ガスの削減しか入っていない。	・記載内容について一部修正。(資料18 p1) ・「低炭素社会」から「脱炭素社会」に目標が変更となった理由としては、2020年に国がカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、国を挙げて脱炭素社会に向けて取り組んでいくとしたことから、本市においても「低炭素社会」から「脱炭素社会」へと変更している。なお、第二期の計画時では記載していない気候変動策の適応策も記載している。	第4回
6	資料15	10、11	施策3 環境を守り育てる	・脱炭素社会をめざす上で、環境学習の方針が記載されるべきではないか。例えば、社会全体として脱炭素をめざすなかで企業側への働きかけも必要になってくる。具体的なことは記載できなくても、イメージできるような記載は必要ではないか。	・記載内容について一部修正。(資料18 p2) ・令和5年度に現行の環境基本計画の見直し実施される予定となっているため、今後の取組の方向性が具体的にイメージできるような記載内容について検討していく。具体的な数値については環境基本計画で記載している。	第4回

7	資料15	10, 11	施策3 環境を守り育てる	・「地方公共団体実行計画」でも「事務事業編」の策定のみでよくなるなど国も仕組みを変更する中で重要となるのは、事務事業を越えたところに、市役所としてどのような脱炭素の仕組みを作るかということである。そういったことから、市民や事業者と脱炭素社会に向けて、どのように足並みを揃えられるかということを書き込めるとよい。	・【施策の柱と方針】の取組の前に「市民、事業者、行政が一体となって」を追加し、市民や事業者と行政が足並みを揃えて協働していくということがわかる記載にした。	第4回
8	資料15	10, 11	施策3 環境を守り育てる	・他の自治体では、「低炭素」はエネルギーを発生する「原単位を抑制」し、乗り越えようとやっていたが、「脱炭素」ではそれができなくなるので、そこを思い切って「市民や事業者と協力」という書きぶりで脱炭素のイメージを意識というのが、書き換える上での重要なポイントになる。		第4回
9	資料15	16, 17	施策6 安全で快適な道路の整備	・道路の「コモズ化」という視点を、ぜひ加えたらよいのではと考える。道路に関する情報収集や安全対策も市が全面的になるのではなく、市民も含めて市全体で道路の見守り、維持管理をやっていこうという考えである。具体的な他市の事例としては、「法定外路面標示」に地域を絡めていくということが挙げられる。この視点をいれることで、実施計画における個別事業も充実させることができると考える。	・記載内容について一部修正。(資料18) ・道路の保守に関して、行政のみでは把握しきれない部分もあるため、現在でも電子申請による通報システムの運用等により対応を図っている。	第4回
10	資料15	16, 17	施策6 安全で快適な道路の整備	・幹線道路の整備については、行政が粘り強く地権者の交渉を進めて実現させてほしい。地域における機運の醸成も重要と考える。	・都市計画道路に関して都市計画決定していることは、都市計画図や都市計画マスタープラン等で周知している。また、地権者との交渉の結果が見えない中で、先行した地域の機運醸成は、地権者に対する圧力とも捉えられかねないこともあり、地権者との交渉を最優先として進めていきたい。	第4回
11	資料15	22, 23	施策9 危機管理体制の強化	・今年の(瀬崎地区の)防災訓練は実施するのか。	・各地域での防災訓練は、指定避難所ごとに組織する避難所運営委員会が主体として行っている。 ・訓練内容は、毎年度、各避難所運営委員会で決定している。	第4回
12	資料15	22, 23	施策9 危機管理体制の強化	・素案を見ると災害に際しての、市内における対策のみが記載されているが、大規模災害となれば草加市だけで対応できないことが考えられるので、近隣市町との連携などについても記載した方がよいと考える。	・記載内容について一部修正。(資料18) ・近隣市町と様々な連携する中では、危機管理体制に関する部分も当然含まれているが、基本計画として本施策において、そのことについて記載するという意味があると考えられるため。	第4回
13	資料15	32, 33	施策14 地域とともに栄える産業の振興	・現在、まちづくり会社などが連携してにぎわい創出に取り組んでいる現状がある。	・記載内容について一部修正。(資料18) ・施策の柱に記載のある「にぎわいの創出」について、多くの関係者の方々が携わっている現状があることから、「にぎわいの創出にかかわる担い手と連携し	第4回

					ながら」という文言を追記した。	
14	資料15	62, 63	施策29 人権の尊重	・施策の柱「男女共同参画社会の実現」の中に、LGBTQや性の多様性に関することが一切触れられていないが、社会状況や他自治体の動向、市の取組状況を踏まえると、文言として記載した方がよいのではない。	・記載内容について一部修正(資料21) ・LGBTQや性の多様性については、「男女共同参画社会の実現」よりも「人権意識の啓発」の方が親和性が高いと考えているため、こちらの部分にて文言を追記させていただいた。	第5回
15	資料15	62, 63	施策29 人権の尊重	・本施策の関する課題が多様化する中で、学校の中の人権で言うと、いじめの問題や先生による生徒の差別が考えられるが、子どもたちにとってはあらためての人権教育よりも、そういった日常場面の方が人権意識を育む上では重要だと考えるので、そのような視点も入れられないのか検討してほしい。場合によっては、保護者や地域の方々も巻き込んだ取組を進められるとよい。	・廊下や職員室の横の壁など、児童生徒の目に留まりやすい場所に人権標語を掲示したり、学校内に人権啓発コーナーを設け、日常的に目に触れるようにしている。 ・保護者や地域を巻き込んだ取組として、コロナ禍前は、一部の学校でPTAが主体となり、人権啓発のDVDを視聴したり、人権に関する講演会を開催したりしたと聞いている。	第5回
16	資料15	70, 71	施策33 心と体の健康づくり	・施策の柱「国民健康保険の推進」というのは日本語として違和感がある。方針として特定健診の受診率向上が記載されているので、それをそのまま「特定健診の受診率向上」というような施策の柱とするか、若しくは、あくまで国民健康保険の推進であるならば、データヘルスやKDB(国保データヘルス)の活用など、他に記載することがあると考える。いずれにしても、わかりにくいので再度、検討してほしい。	・記載内容について一部修正(資料21) ・国民健康保険者加入者の健康増進を図るため、施策の柱を「国民健康保険加入者の健康増進」に変更しました。また、上記の変更に伴い、「後期高齢者健康診査の実施」を「後期高齢者医療加入者の健康増進」に変更しました。 ・本施策の事務事業に国民健康保険の特別会計の事業が紐づいており、当該制度を適切に運用していくという意味で、施策の柱名を素案のようにさせていただいている。	第5回
17	資料15	70, 71	施策33 心と体の健康づくり	・施策名が「心と体の健康づくり」になっているにもかかわらず、本文において心の部分に関する記載がほまばない。「自殺」を始めたとした、心に関する課題や取組の記載も必要があると考えられる。	・記載内容について一部修正(資料21) ・【現状と課題】では、関係機関等の連携についてを記載しました。【施策の柱と方針】では、体の健康づくりと心の健康づくりとそれぞれの内容に分け、心の健康づくりについては、自殺予防の内容を追加しました。	第5回

文言の統一（基本構想とも統一を図ります。なお、固有名詞等は除きます。）

	修正前	修正後		修正前	修正後
あ	あげられます	挙げられます	な	無い、無くす	ない、なくす
	併せて、合わせて	あわせて	は	始まって	はじまって
	活かし	いかし		一人一人	一人ひとり
	いたって	至って	ま	目指す	めざす
	おります	います		基づき	もとづき
か	関わらず	かかわらず			
さ	更なる	さらなる	他		二桁数字は半角、%は全角
	障害(者)	障がい(者)			
	少子・高齢化	少子高齢化			
	すべて	全て			
	草加市	本市[固有名詞等は除く]			
た	誰もが	だれもが			
	作る	つくる			
	繋がる	つながる			
	当市	本市			
	とおして	通して			
	共に	ともに			
	捉え	とらえ			
	取組み	取組			

※その他、所要の整備等(読点挿入、改行等)を行っています。